

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 クレアホールディングス株式会社

【英訳名】 CREA HOLDINGS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山

【電話番号】 03(5775)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 智彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山

【電話番号】 03(5775)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 智彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期 連結累計期間		第48期 第3四半期 連結累計期間		第47期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		326,284		271,342		382,405
経常損失	(千円)		370,458		260,501		626,788
四半期(当期)純損失	(千円)		415,543		201,659		592,009
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		435,665		201,659		612,132
純資産額	(千円)		75,213		640,422		842,586
総資産額	(千円)		777,413		1,409,120		1,601,229
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)		0.79		0.12		0.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		0.2		44.8		52.0

回次		第47期 第3四半期 連結会計期間		第48期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		0.13		0.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書の提出日以降に発生した「事業等のリスク」又は重要な変更があったものは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても253,665千円の営業損失及び201,659千円の四半期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても継続的にマイナスとなっております。これら継続する営業損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達に困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

また、事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは、当四半期連結会計期間の末日において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数現在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況のなかで緩やかに持ち直してきました。

建設業におきましては、住宅建設の着工数が引続き持ち直しの傾向にあり、先行きについても各種政策を背景にした需要の増加が期待できますが、実質雇用者所得は概ね横ばいで推移しているため、雇用・所得環境や電力供給の制約が消費者マインドを低迷させることへの懸念は存在しています。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、271,342千円と前年同四半期と比べ54,941千円(16.8%)の減収、営業損失は、253,665千円と前年同四半期と比べ63,769千円(20.1%)の解消、経常損失は、260,501千円と前年同四半期と比べ109,956千円(29.7%)の解消、四半期純損失は、201,659千円と前年同四半期と比べ213,883千円(51.5%)の解消となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は、222,986千円と前年同四半期と比べ100,930千円(31.2%)の減収、セグメント損失(営業損失)は、5,961千円と前年同四半期と比べ9,014千円(60.2%)の解消となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は、43,336千円と前年同四半期と比べ78,616千円(64.5%)の減収、セグメント損失(営業損失)は、15,670千円と前年同四半期と比べ17,876千円(53.3%)の解消となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度末までに、当セグメントを行う㈱TGAハウジングが大阪営業所、㈱TGAハウジングサービスが主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止したため、営業人員が6名減少したことによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は、179,649千円と前年同四半期と比べ22,313千円(11.0%)の減収、セグメント利益(営業利益)は、17,360千円と前年同四半期と比べ1,209千円(6.5%)の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である設備工事の受注が競合他社との低価額競争により受注出来なかったこと及び公団住宅の洗浄工事の受注が入札方式に変更になったため、入札に参加出来なかったことによるものであります。

・太陽光事業

太陽光事業におきましては、販売計画や販売促進ツールを作成しつつ、事業者に対する営業活動を開始しております。一般消費者に対しては、現在構築中であります販売網に向け商品説明や取り付けの研修を経た後、販売を開始するため、販売開始時期は平成24年3月以降の予定であります。当第3四半期連結累計期間において7,651千円の事業費を支出しております。従いまして、セグメント損失(営業損失)が7,651千円となっております。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は、49,052千円と前年同四半期と比べ49,052千円(前年同四半期は当セグメントの売上高はありません)の増収、セグメント損失(営業損失)は、30,334千円と前年同四半期と比べ20,792千円(217.9%)の減収となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度までに、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべく、その一環として不動産を580,000千円(建物の消費税14,000千円を含む)で取得し、賃貸収入を獲得することに着手いたしました。建物の減価償却費、修繕費等維持管理費、固定資産税等を62,524千円を原価に計上したことにより営業利益が減少したことによるものであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は、1,044千円と前年同四半期と比べ7,254千円(87.4%)の減収、セグメント利益(営業利益)は、3,008千円と前年同四半期と比べ10,054千円(142.7%)の解消となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しており、原価に貸倒引当金を計上しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、貸倒引当金の戻入が生じたために営業利益を計上することとなりました。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行は当第3四半期連結累計期間の末日までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、これらの状況により、当四半期連結累計期間におきましては当セグメントの売上の計上、売上原価、販売費及び一般管理費の支出はありません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間末の総資産は1,409,120千円となり、前連結会計年度末と比較して192,108千円の減少(前連結会計年度末比12.0%)となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して479,067千円の増加(前連結会計年度末比56.7%)となり、1,323,518千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が426,033千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して671,176千円の減少(前連結会計年度末比88.7%)となり、85,601千円となりました。この主な要因は、有形固定資産に計上していた建物が36,319千円減少、投資その他の資産に計上していた投資用土地が296,366千円減少、建物が298,542千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して3,234千円の減少(前連結会計年度末比0.8%)となり、381,966千円となりました。この主な要因は、未払金が134,066千円減少、未払法人税等が18,900千円増加、瑕疵担保損失引当金が50,000千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して13,289千円の増加(前連結会計年度末比3.6%)となり、386,731千円となりました。この主な要因は、訴訟損失引当金が19,249千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して、202,163千円の減少（前連結会計年度末比 24.0%）となり、640,422千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が201,659千円減少したことなどによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの生産、受注及び販売実績の著しい変動の理由は主に以下のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は、222,986千円と前年同四半期と比べ100,930千円（31.2%）の減収となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は、43,336千円と前年同四半期と比べ78,616千円（64.5%）の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度末までに、当セグメントを行う(株)TGAハウジングが大阪営業所、(株)TGAハウジングサービスが主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止したため、営業人員が6名減少したことによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は、179,649千円と前年同四半期と比べ22,313千円（11.0%）の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である設備工事の受注が競合他社との低価格競争により受注出来なかったこと及び公団住宅の洗浄工事の受注が入札方式に変更になったため、入札に参加出来なかったことによるものであります。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は、49,052千円と前年同四半期と比べ49,052千円（前年同四半期は当セグメントの売上高はありません）の増収となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度までに、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべく、その一環として不動産を580,000千円（建物の消費税14,000千円を含む）で取得し、賃貸収入を獲得することに着手したことによるものであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は、1,044千円と前年同四半期と比べ7,254千円（87.4%）の減収となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しておりますが、当第3四半期連結累計期間において売上高に反映される新規の契約を行わなかったためであります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

建設事業

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等の営業活動を中心に、他社との情報共有によってお客様へのアフターサービスの向上にも取り組んでまいります。

給排水管設備工事におきましては、比較的工期が短く、かつ利益率の高い洗浄工事の受注数を向上させることにより売上利益の確保に取り組んでまいります。

太陽光事業におきましては、販売計画や販売促進ツールを作成しつつ、事業者に対する営業活動を開始しております。一般消費者に対しては、現在構築中であります販売網に向け商品説明や取り付けの研修を経た後、販売を開始するため、販売開始時期は平成24年3月以降の予定であります。

不動産事業

不動産事業につきましては、短期売買が可能と見込まれる既存の中古不動産または土地の売買取引を行うこととともに、賃貸用不動産の賃貸収入、投資用不動産の管理・運用による収益の獲得を図り、売上高の獲得を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しております。今後につきましては、株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで収益の獲得を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行は当第3四半期連結累計期間の末日までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しております。

社会的信頼の回復とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、さまざまなリスク要因に対応すべく弁護士、司法書士他有識者との連携を密にし、コンプライアンスの充実を図っております。コンプライアンスの充実は、リスクの顕在化に際して当社グループが即応する体制の基礎となっているだけでなく、潜在するリスクへの事前の対応手段として機能しております。当社グループは、コンプライアンスを徹底することによりステークホルダーの皆様からの信頼を回復することを図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,909,000,000
計	1,909,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,638,465,997	1,638,465,997	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は10株であります。
計	1,638,465,997	1,638,465,997		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		1,638,465,997		6,967,134		670,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,638,465,320	163,846,532	
単元未満株式	普通株式 337		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	1,638,465,997		
総株主の議決権		163,846,532	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれておりま
 す。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス 株式会社	東京都港区赤坂八丁目5 番28号アクシア青山	340		340	0.00
計		340		340	0.00

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、東京中央監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,251	1,199,285
受取手形及び売掛金	4,260	11,966
完成工事未収入金	11,190	7,379
未成工事支出金	19,028	1,237
営業貸付金	2,400	20,000
販売用不動産	0	0
その他	35,351	84,050
貸倒引当金	1,031	401
流動資産合計	844,451	1,323,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,513	18,846
減価償却累計額	8,801	8,454
建物及び構築物（純額）	46,711	10,392
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	20,446	12,041
減価償却累計額	11,083	8,149
車両運搬具（純額）	9,362	3,891
工具、器具及び備品	21,790	21,790
減価償却累計額	18,698	19,544
工具、器具及び備品（純額）	3,092	2,245
有形固定資産	59,166	16,529
無形固定資産		
ソフトウェア	586	358
その他	11,500	0
無形固定資産	12,086	358
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
長期貸付金	16,107	5,895
破産更生債権等	2,059,508	2,054,495
差入保証金	3,313	3,108
機械及び装置	50,000	50,000
減価償却累計額	23,888	31,599
機械及び装置（純額）	26,111	18,400
投資用土地	302,379	6,012
建物	298,686	-

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
減価償却累計額	143	-
建物（純額）	298,542	-
船舶	19,047	19,047
その他	6,376	6,283
貸倒引当金	2,045,864	2,044,531
投資その他の資産	685,525	68,714
固定資産合計	756,778	85,601
資産合計	1,601,229	1,409,120
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,332	9,556
未払金	295,486	161,419
未払法人税等	6,142	25,043
1年内返済予定の長期借入金	3,911	1,560
瑕疵担保損失引当金	-	50,000
その他	45,328	134,387
流動負債合計	385,201	381,966
固定負債		
長期借入金	4,290	3,120
退職給付引当金	2,872	1,419
完成工事補償引当金	41,999	38,661
訴訟損失引当金	302,189	321,439
その他	22,090	22,090
固定負債合計	373,442	386,731
負債合計	758,643	768,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	6,799,724	7,001,383
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	833,060	631,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	-
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	9,525	9,021
純資産合計	842,586	640,422
負債純資産合計	1,601,229	1,409,120

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	326,284	271,342
売上原価	213,649	217,636
売上総利益	112,634	53,705
販売費及び一般管理費	430,070	307,370
営業損失()	317,435	253,665
営業外収益		
受取利息	928	57
受取賃貸料	2,571	857
雑収入	-	1,366
その他	1,386	30
営業外収益合計	4,886	2,311
営業外費用		
コンサルティング費	39,600	-
減価償却費	14,007	7,925
雑損失	-	1,059
その他	4,302	162
営業外費用合計	57,909	9,147
経常損失()	370,458	260,501
特別利益		
固定資産売却益	-	184,709
新株予約権戻入益	2,453	504
過年度損益修正益	5,273	-
その他	100	5,217
特別利益合計	7,827	190,430
特別損失		
投資有価証券売却損	9,742	-
貸倒引当金繰入額	10,478	-
訴訟損失引当金繰入額	8,726	26,369
本社移転費用	8,904	-
瑕疵担保損失引当金繰入額	-	50,000
減損損失	-	33,570
その他	7,858	-
特別損失合計	45,710	109,940
税金等調整前四半期純損失()	408,341	180,010
法人税、住民税及び事業税	2,659	21,648
過年度法人税等	4,542	-
法人税等合計	7,201	21,648
少数株主損益調整前四半期純損失()	415,543	201,659
四半期純損失()	415,543	201,659

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	415,543	201,659
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	20,122	-
その他の包括利益合計	20,122	-
四半期包括利益	435,665	201,659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	435,665	201,659
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても253,665千円の営業損失及び201,659千円の四半期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても継続的にマイナスとなっております。これら継続する営業損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

また、事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは、当四半期連結会計期間の末日において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数頭在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

建設事業

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等の営業活動を中心に、他社との情報共有によってお客様へのアフターサービスの向上にも取り組んでまいります。

給排水管設備工事におきましては、比較的工期が短く、かつ利益率の高い洗浄工事の受注数を向上させることにより売上利益の確保に取り組んでまいります。

太陽光事業におきましては、販売計画や販売促進ツールを作成しつつ、事業者に対する営業活動を開始しております。一般消費者に対しては、現在構築中であります販売網に向け商品説明や取り付けの研修を経た後、販売を開始するため、販売開始時期は平成24年3月以降の予定であります。

不動産事業

不動産事業につきましては、短期売買が可能と見込まれる既存の中古不動産または土地の売買取引を行うこととともに、賃貸用不動産の賃貸収入、投資用不動産の管理・運用による収益の獲得を図り、売上高の獲得を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しております。今後につきましては、株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで収益の獲得を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行は当第3四半期連結累計期間の末日までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しております。

社会的信頼の回復とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、さまざまなリスク要因に対応すべく弁護士、司法書士他有識者との連携を密にし、コンプライアンスの充実を図っております。コンプライアンスの充実は、リスクの顕在化に際して当社グループが即応する体制の基礎となっているだけでなく、潜在するリスクへの事前の対応手段として機能しております。当社グループは、コンプライアンスを徹底することによりステークホルダーの皆様からの信頼を回復することを図ってまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	27,187千円	27,749千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、第9回新株予約権の行使に伴い、平成22年5月20日に100,000千円、平成22年6月1日に70,000千円、第15回の新株予約権の行使に伴い、平成22年7月8日に60,000千円、平成22年9月17日に100,000千円の合計330,000千円の資金調達を行いました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ166,338千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が6,463,079千円、資本準備金が166,338千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	317,984		8,299		326,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,932				5,932
計	323,916		8,299		332,216
セグメント損失()	14,976	9,542	7,045	6,543	38,107

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	38,107
セグメント間取引消去	3,523
全社費用(注)	275,803
四半期連結損益計算書の営業損失()	317,435

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	221,273	49,052	1,015		271,342
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,712		28		1,741
計	222,986	49,052	1,044		273,084
セグメント利益又は損失()	5,961	30,334	3,008		33,287

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	33,287
セグメント間取引消去	1,741
全社費用(注)	218,635
四半期連結損益計算書の営業損失()	253,665

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、クリア株が保有する固定資産の一部(投資用建物及びその敷地)について、運用の目的、追加投資した場合の利回り等について検討した結果、当該資産を売却することを想定して売却可能見込額を簿価と比較したところ、売却可能見込額が簿価と比べ著しく低下したことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては33,570千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円79銭	0円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	415,543	201,659
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	415,543	201,659
普通株式の期中平均株式数(株)	524,576,770	1,638,465,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告である株式会社スクエアコンサルティングを債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負担していること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、現状、弁済が不履行であることから、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主であり原告であるとの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。

当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について321,439千円を引当金として計上しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印
代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度末まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても253,665千円の営業損失及び201,659千円の四半期純損失を計上している。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。